

権利擁護部会について

1 設立趣旨

* 地域における障害者を様々な権利侵害から守るための仕組みづくりについて検討する。

2 部会員構成

* 別紙のとおり

3 令和5年度の取り組み

(1) 概要

① 令和5年度は以下のとおり部会を2回開催した。

開催日	協議事項等
R5.12.4 (月)	1 協議事項 (1) 令和5年度権利擁護部会活動計画について (2) 事例検討
R6.3.26 (火)	1 協議事項 (1) 事例検討

4 障害者差別解消支援地域協議会との関係

* 権利擁護部会において協議する事項については、必要に応じて障害者差別解消支援地域協議会と連携して取り組んでいくものとする。

5 令和6年度協議事項及びスケジュール (案)

(1) 協議事項

- ① 虐待事例の情報共有及び検証
- ② 虐待防止に関する普及啓発

(2) スケジュール

年に3回程度のペースで部会を開催予定。

施策推進部会について

1 設立趣旨

- * 地域における障害者等への支援体制に関する課題を整理し、社会資源を活用する方法や連携についての仕組みづくり等を協議する。

2 部会員構成

- * 別紙のとおり

3 令和5年度の取り組み

(1) 概要

- ① 部会の開催について以下のとおり1回開催し、報告事項として5つの分科会より令和4年度の事業報告および令和5年度の事業計画を説明。
- ② 部会での協議事項として、相談分科会より「相談支援専門員のスキルアップを図るため外部講師による勉強会の実施」について協議し、了承された。
- ③ 令和5年度の各分科会の取り組みについては以下の【各分科会】表のとおり。

(2) 開催内容

開催日	協議事項等
R5.10.17(火)	1 報告事項 ・各分科会の事業報告及び事業計画について 2 協議事項 ・相談分科会勉強会について(案)

【各分科会】：開催期間(令和5年4月～令和6年3月)

	開催回数	協議事項等	主な分科会員構成
こども分科会	年4回 (別途、事務局会議18回)	1. 定期的な意見交換会 『出会い・知り合い・つながり合おう～くるめの町の活動団体～』と題し、こどもまんなかプロジェクト in くるめ(通称まんぷく)を年4回開催。毎回50名ほどが集まり、子どもに関わる団体の活動内容を知り、意見交換を行い顔の見える関係づくりを行った。	子どもに関わる ・インフォーマルな団体 ・教育関係 ・療育関係

		<p>2. 子どもに関わる団体のマップを作成 りんごマップを更新し、「まんぷくマップ」として、基幹相談支援センターの公式LINEやホームページにて情報発信、各団体の紹介を行っている。</p> <p>3. 基幹研修『不登校フォーラム』を開催 保護者、教育関係者、福祉関係者、医療関係者、行政関係者、市民活動団体、地域の方、子どもたちなどさまざまな立場の方が共に集いつながる研修となった。</p> <p>4. 久留米市介護福祉サービス事業者協議会のこども部会の立ち上げに協力。それぞれの役割など意見交換を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係所管課
おとな分科会	<p>年4回 (別途、事務局会議年1回)</p> <p>就労継続支援A型勉強会年2回 (別途、事務局会議年6回)</p> <p>就労アセスメントに関する勉強会年1回</p>	<p>1. 重度の障害のある方の日常生活の場や社会参加について事務局会議で議論。施設からの地域移行に関する課題や当事者の生活の中で選択肢を増やすためにはどのような取り組みが必要かを話し合った。</p> <p>2. こども分科会や相談分科会に会長が参加。現在の課題を共有し、今後協働して対応が可能か模索した。</p> <p>3. 就労継続支援A型勉強会の開催 ①新たに事務局として就労継続支援A型5事業所で企画を行う自走体制を構築 ②年2回の勉強会を実施</p> <p>4. 就労アセスメントに関する勉強会 令和7年度に施行される就労選択支援事業に向け、就労移行支援事業所間で就労アセスメントに関する価値観のすり合わせのための勉強会を開催した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 ・障害者就業・生活支援センター ・相談支援事業所 ・地域活動支援センター
当事者分科会	事務局会議5回	<p>1. バリアフリーカフェの開催 7月に実施予定であったが当日豪雨により中止とした。その後、今年度は事務局会を重ね、他分科会との協働により当事者の視点や立場を福祉のありように反映させること、そして地域の福祉の質の向上につなげていくとの方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者

		<p>性にまとまり、次年度計画を立てている。</p> <p>2. ゲストティーチャー（小中高校当事者授業） ゲストティーチャーの登録推進のほか、社協の福祉教育担当者と、次年度以降の推進計画について情報交換を行った。</p>	
重心分科会	<p>年9回 （別途、事務局会議4回、重心連携会議3回、県南地区医療的ケア児コーディネータ連携会議2回）</p>	<p>1. 災害支援の取り組み</p> <p>①在宅医療ケア児が生活している地域と連携しての避難訓練</p> <p>②避難訓練実施後の課題整理</p> <p>2. 重心・医ケア児、難病の方の卒業後の進路や生活についての調査</p> <p>①市内特別支援学校へ卒業後の進路や生活についての聞き取り調査</p> <p>②現役高校生と進学に関する意見交換</p> <p>3. 重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議</p> <p>①連携会議にて、分科会の取り組み報告</p> <p>②久留米市介護福祉サービス事業者協議会主催の研修会に協力</p> <p>4. 福岡県医療的ケア児センターが実施する県南地域研修会への協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重心向けサービス事業所 ・ 医療機関 ・ 特別支援学校 ・ 相談支援専門員
相談分科会	<p>年6回 （別途、事務局会議6回）</p>	<p>1. 研修会・意見交換会などの実施</p> <p>①障害者権利条約における総括についての勉強会（講演：大学教授）</p> <p>②「久留米市障害を理由とする差別をなくす条例」についての勉強会（講演：久留米市・市条例検討チーム）</p> <p>③BCP策定についての勉強会（講演：ケアマネージャー）</p> <p>④感染症対策に関する勉強会（講師：保健士）</p> <p>⑤事例検討会</p> <p>2. 社会資源情報共有</p> <p>①基幹相談支援センター年度報告、各分科会取り組み報告</p> <p>②グループホーム及び居宅介護支援事業所の空き情報共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業所

4 令和6年度協議事項及びスケジュール（案）

- ① 部会については、年1回ほど実施予定。
- ② 部会の協議事項としては、各分科会からの施策提案について検討を行う予定。
- ③ 各分科会の今年度の取り組みについては、以下【各分科会】のとおり。

（1）協議事項

- ① 各分科会の事業報告及び事業計画について
- ② 各分科会からの施策提案についての検討

（2）スケジュール

【各分科会】

	スケジュール	協議事項等
こども分科会	予定：年3回	<ul style="list-style-type: none"> ①地域づくり・ネットワーク ②切れ目ない相談支援体制 ③支援者の質の向上・障害の理解啓発
おとな分科会	予定：年6回	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就労継続支援勉強会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①勉強会を5月と11月に2回開催予定。事業所の紹介や課題を共有し、グループワークを実施。 ②就労継続支援A型事業所へ事務局参加の呼びかけ。事務局がけん引していける体制構築に向け、取り組む。 2. 就労選択支援事業に向けて <p>令和7年度に新設される予定の就労選択支援事業に向け、就労移行支援事業所と情報共有しながら市内統一の就労アセスメントシートの作成について議論する。</p> 3. 障害者の生活についての課題の集約 <p>新たなメンバーへ分科会参加を呼びかけ、障害者の生活における課題を集約、整理する。</p>
当事者分科会	予定：年4回	<ol style="list-style-type: none"> 1. くるめ相談ネットとの協働による分科会の開催 <p>相談ネットの事例検討会や権利擁護研修会において、当事者や家族を交えた研修を企画、実施していく予定。お互いの事務局会に参加して企画立案を行う。</p> 2. ゲストティーチャー（小中高校当事者授業） <p>ゲストティーチャーの人材の登録推進や授業ノウハウのサポートを行い、具体的にゲストティーチャーとしての授業を行っていく。</p>

重心分科会	予定：年4回	<p>1. 重心児・者、難病の方の卒業後の進路や生活についての課題整理</p> <p>①特別支援学校への聞き取り調査を基にした課題整理</p> <p>②現役高校生徒の進学に向けた課題整理及び意見交換</p> <p>③重心特化型の児童発達支援・放課後等デイサービス、就労移行支援事業所との意見交換</p> <p>2. 災害時支援の取り組み</p> <p>相談支援専門員より持ち込まれたケースの災害支援</p> <p>3. 重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議</p> <p>連携会議へ出席し、分科会の取り組みを報告及び、分科会で取り組むべき課題を分析し活動内容を検討</p> <p>4. 久留米市介護福祉サービス事業者協議会の研修会への協力</p> <p>5. 福岡県医療的ケア児センターが実施する県南地域研修会への協力</p>
相談分科会	予定：年6回	<p>1. 相談支援専門員のスキルアップを目指して以下の取り組みを継続して実施していく。</p> <p>①研修会、意見交換会</p> <p>相談支援専門員の関心の高いテーマなどを取り上げて検討。</p> <p>②社会資源の共有</p> <p>適切な情報配信の方法を検討しながら、情報共有を行う。</p>

地域包括ケアシステム検討部会について

1 設立趣旨

*「精神保健福祉関係機関連絡会議」と連携し、「地域包括ケアシステム」についての研究・検討を行い、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる体制づくりについて協議する。

2 部会員構成

*別紙のとおり

3 令和5年度の取り組み

(1) 概要

令和5年度については、検討部会を1回実施。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議やその仕掛けづくりについて協議を行った。

(2) 開催内容

開催日	協議事項等
R5.3.25(月)	1 説明事項 (1) 障害者地域生活支援協議会 及び 地域包括ケアシステム構築推進事業 について (2) 令和4年度募集した仕掛けづくり(案)について 2 報告事項 ・久留米市における地域包括システム構築に向けて

4 令和6年度協議事項及びスケジュール(案)

*保健所、精神保健福祉関係機関連絡会議と連携しながら、部会を実施予定。

(1) 協議事項

久留米市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

(2) スケジュール

年度内に4回程度開催し協議する。

※部会のほか、地域移行支援検討ワーキングを委員5名で開催予定